

令和6年 第3回嵐山町教育委員会会議録						
招集期日	令和6年3月21日		開会場所	嵐山町役場 会議室		
開閉の日時及び宣告者	開会	令和6年3月26日	午前	午後 9時00分	教育長 下村 治	
	閉会	令和6年3月26日	午前	午後 11時54分	教育長 下村 治	
委員の出席状況	議席	氏名	摘要	議席	氏名	摘要
	1	嶋本佳則	(出席) ・ 欠席	4	村田弘子	(出席) ・ 欠席
	2	船戸美津子	(出席) ・ 欠席	5	下村 治	(出席) ・ 欠席
	3	中澤恵利	(出席) ・ 欠席			
委員外出席者	高橋教育総務課長・馬橋生涯学習課長 根岸副課長 尾針副課長 不破指導主事 吉井指導主事			書記	根岸副課長	
傍聴人	有( )人・(無)					
会議日程						
日程 1	令和6年第2回嵐山町教育委員会会議録の承認及び署名について					
日程 2	教育長報告					
日程 3	議題					
	議案第7号 令和6年度 嵐山町教育行政重点施策について					
	議案第8号 令和6年度 嵐山町人材育成教育ビジョンについて					
	議案第9号 嵐山町学校運営協議会委員の任命について					
	議案第10号 嵐山町社会教育指導員の委嘱について					
	議案第11号 嵐山町立学校統合準備委員会設置要綱を制定することについて					
	議案第12号 嵐山町第2子以降学校給食補助金交付要綱の一部を改正することについて					
日程 4	協議事項					
	① 教育相談室長の委嘱について					
	② 小中学校再編事業(新校の施設配置案)について					
日程 5	連絡・報告事項					
	① 令和6年度当初一般教職員の人事異動について					
	② 3月の定例議会について ・一般質問について					
	③ 転入教職員の辞令伝達式(4月1日)について					
	④ その他					
日程 6	その他					
会議の進行状況						
会議事件名			てん末			
開会	教育長	午前9時00分開会を宣言する。				
日程1 令和6年第2回嵐山町 教育委員会会議録の承認 及び署名について	教育長	令和6年第2回嵐山町教育委員会会議録の承認及び署名について、議事録は事前に送付してあるので、内容について意見を求める。委員に諮り、原案のとおり承認する。村田委員により署名する。				
日程2 教育長報告	教育長	一覧の内容について報告する。報告について質問を求める。				
	教育長	委員に諮るが、特になし。				
日程3 議題	教育長	議案第7号 令和6年度 嵐山町教育行政重点施策について				
	教育長	令和6年度 嵐山町教育行政重点施策について、資料に基づき説明する。				
	教育長	委員に諮る。				
	船戸委員	「令和6年度 施策と主な取組・事業」重点項目4に「体育館空調設備の導入準備」とあるが、準備とは。				
	教育長	菅谷中学校体育館は避難所としても指定されており、空調設備の導入を考えている。費用の積算や資金調達等を検討するため準備とした。				
	村田委員	重点項目3に「hyperQUテストの実施と活用」とあるがどんなテストか。また、このテストの結果をクラス編成や担任の選択に配慮するか。				

教育長	児童生徒一人一人が学級に対しどのくらい満足し適応しているかの結果がグラフで表され学級風土を調べるテストであり、小学5年生から中学3年生まで、年度始めと年度途中の2回実施している。テストの結果は、学級経営の改善に活かすもので、クラス編成や担任の選択へは参考にする程度としている。
中澤委員	重点項目1に「小中一貫教育推進教員の配置」とあるが、どんなものか。
不破指導主事	小学校3年生から6年生の外国語において、小学校3校で共通の教員を配置し、中学校とも連携をとり授業を行っている。県費で雇用しているが、手厚い対応ができるように、町費で補っている。また、今年度は不登校対応として、町費で各校に教員を配置している。
嶋本教育長職務代理	重点項目2に「いじめ問題対策事業」とあり、事業費が36千円と少ないが、どういうものか。
教育長	新規事業ではなく、例年行っている「いじめ問題対策連絡協議会」の委員報酬と費用弁償のみの支出のため、少額の事業予算となっている。ただし、いじめの重大事案があった場合には、会議を数回開く必要があるため追加予算が必要となる。
村田委員	重点項目5に「すこやか子育て宣言」の啓発が入っている。これは、出産した親には配布され、地域で子どもを育てようという趣旨のものだが、地域の人には配布されていないようで、周知されていない。地域の人にもっと知ってもらい必要があるのでは。
馬橋課長	先日の社会教育委員会議でも同じ意見が出ており、今後も回覧を継続して実施し、周知していく。なお、「すこやか子育て宣言」は随時見直しをしており、適宜更新している。
船戸委員	重点項目2に「いじめ・不登校の防止」とあるが、不登校に関しては重点項目3に入っているので削除してもよいのでは。
教育長	不登校に関しては重点項目を別にすべきと考え、重点項目を1つ増やした。重点項目2の中のタイトル「いじめ・不登校の防止」の不登校は削り、不登校関係は重点項目3のみにまとめることにする。
教育長	他に委員に諮るが、特になし。委員、承認する。
教育長	議案第8号 令和6年度 嵐山町人材育成教育ビジョンについて
教育長	令和6年度 嵐山町人材育成教育ビジョンについて、資料に基づき説明する。
教育長	委員に諮るが、特になし。委員、承認する。
教育長	議案第9号 嵐山町学校運営協議会委員の任命について
不破指導主事	嵐山町学校運営協議会委員の任命について、資料に基づき説明する。
教育長	委員に諮る。
中澤委員	志賀小学校、玉ノ岡中学校には太陽ホールディングス(株)職員が入っているが、なぜか。
不破指導主事	太陽ホールディングス(株)はコロナ禍にタブレットの充電保管庫やスポットクーラー等の寄附で学校教育に支援していただいた関係もあり、委員に入っている。
村田委員	菅谷小・中の委員の田中幼稚園長は、七郷小学校と志賀小学校にも入っているが、同じ人が掛け持ちするのはどうなのか。
不破指導主事	七郷小学校と志賀小学校は今年度初めてということもあり、学校運営協議会をよく理解している人を配置したいと考えているのだと思う。他校との連携もとれるのではと考える。
教育長	学校運営協議会規則では教校掛け持ちは不可とはない。委員名簿は学校の推薦による。本人の了解が得られればお願いしたい。
船戸委員	七郷小学校には、保護者がいないのはなぜか。他の学校には入っている。
不破指導主事	委員の追加は可能だと思うので、七郷小学校に保護者枠として追加を検討してもらおう。

教育長	現時点で未定の志賀小学校の1名と七郷小学校の保護者枠者を追加し、そして名簿に経験年数を追加して、次回の教育委員会で報告したい。
教育長	他に委員に諮るが、特になし。委員、承認する。
教育長	議案第10号 嵐山町社会教育指導員の委嘱について
馬橋課長	嵐山町社会教育指導員の委嘱について、資料に基づき説明する。
教育長	委員に諮る。
嶋本教育長職務代理	社会教育指導員の仕事内容は。
馬橋課長	社会教育主事の資格をもつ方で、嵐山町では、ふれあいじゅく等人権問題関係を主に担当していただいている。
教育長	他に委員に諮るが、特になし。委員、承認する。
教育長	議案第11号 嵐山町立学校統合準備委員会設置要綱を制定することについて
尾針副課長	嵐山町立学校統合準備委員会設置要綱を制定することについて、資料に基づき説明する。
教育長	委員に諮る。
中澤委員	要綱の(組織)第3条第1号で、町立小中学校の保護者を代表する者とあるが、PTAから選出しなくてもよいのでは。卒業等で人が変わると話が初めからになってしまう。公募し、やる気のある人に出てもらい、継続して審議していただきたい。
教育長	要綱に関しては議案の通りで、委員を選ぶ段階で広く検討するのはいかがでしょうか。
教育長	他に委員に諮るが、特になし。委員、承認する。
教育長	議案第12号 嵐山町第2子以降学校給食補助金交付要綱の一部を改正することについて
高橋課長	嵐山町第2子以降学校給食補助金交付要綱の一部を改正することについて、資料に基づき説明する。
教育長	委員に諮る。
嶋本教育長職務代理	対象となる児童生徒は全員になるということか。給食費の支払いが変更となるのか。
高橋課長	今までの第2子が半額、第3子が全額に加え、第1子が半額になるので、全ての児童生徒が対象となる。給食費の支払いについては、例年通り一旦全額を支払い、後で補助金として保護者の口座に振り込む。補助金なので、申請書を提出していただき、認定する。
嶋本教育長職務代理	保護者の口座に振り込む際に手数料がかかると思われるが、手数料を予算に計上しているか。
高橋課長	手数料は計上していない。
村田委員	対象が全員なのであれば、初めから給食費の納入を免除や減額した方が、保護者としてはありがたいのでは。また、申請書を出すのは保護者に負担があるし、申請枚数も多いので事務局の負担も増えるのでは。
教育長	他に委員に諮るが、特になし。委員、承認する。
教育長	①教育相談室長の委嘱について
教育長	教育相談室長の委嘱について、資料に基づき説明する。
教育長	委員に諮るが、特になし。委員、承認する。
教育長	②小中学校再編事業(新校の施設配置案)について
尾針副課長	小中学校再編事業(新校の施設配置案)について、資料に基づき説明する。 委託業者から提示された施設配置案ア・イ・ウをご覧いただき、参考としてご意見をお伺いしたい。
教育長	委員に諮る。
中澤委員	予算については全て同じか。設備置き場とは、どんなものか。

日程4  
協議事項

	尾針副課長	現時点では、床面積からの積算しかできないので、全て同じ予算。設備置き場は、空調の室外機ユニット等。
	中澤委員	コモンズのイメージ図について、共有スペースを区切りたい場合、防音はどうか。
	吉井指導主事	共有スペースは壁ではなく可動式の間仕切りで区切るの、音は聞こえる。
	村田委員	南に小学校を配置するのが良いかと。また、生涯学習として校舎を使用することを考えると、イが良いと思う。
	嶋本教育長職務代理	住民説明会の際に「小学校と中学校を分けた方がいい」という意見があったかと思うので、イが良いのでは。
	尾針副課長	今後も意見をいただきながら検討を進めていきたい。
日程4 連絡・報告事項	教育長	連絡・報告事項について
	不破指導主事	①令和6年度当初一般教職員の人事異動について、報告する。
	高橋課長 馬橋課長	②3月の定例議会について、一般質問について、報告する。
	高橋課長	③転入教職員の辞令伝達式について、連絡する。
	教育長	④その他について、委員及び事務局に諮るが、特になし。
日程5 その他	教育長	その他、委員に諮る。
	村田委員	嵐山町におけるPTAの現状を知りたい。
	教育長	次回の教育委員会までに確認する。
	教育長	他にあるか委員に諮るが、特になし。
	教育長	次回の日程は決まっているので、5月の定例会の日程について委員及び事務局に諮る。
	教育長	5月の定例会は、令和6年5月24日午前9時30分に開催することを決定する。場所は、後日連絡する。
閉会	教育長	午前11時54分閉会を宣言する。
上記は会議のてん末を記したもので内容に相違ないことを証するため署名する。		
		令和6年4月19日
	教育長	下村 治
	委員	嶋本 佳則